

東京大学国際高等研究所ニューロインテリジェンス国際研究機構（長井研究室）

学術専門職員（特定有期雇用教職員）募集要項

IRCN長井研究室では、人の脳を模した神経回路モデルや、人のような身体性を有するヒューマノイドロボットを用いて、認知機能の発達と発達障害のメカニズムを構成的アプローチから研究しています。神経科学・認知科学・発達心理学などで得られた知見をもとに仮説を提案し、それを具現化した神経回路モデルを用いて学習や発達の過程を解析・検証することで、人の知能の原理の解明を目指します。詳細は <https://developmental-robotics.jp> 参照。

現在、下記のプロジェクトに携わる学術専門職員を募集しています。学際融合研究にご興味のある方は、ぜひご応募ください。

- CREST「知覚と感情を媒介する認知フィーリングの原理解明」（代表：長井志江、期間：2021年10月-2027年3月）
- 科研費基盤研究(S)「脳の一般原理に基づく認知機能の多様性発生機序の理解と発達障害者支援」（代表：長井志江、期間：2021年7月-2026年3月）

1	職名及び人数	学術専門職員 1名
2	契約期間	採用日（応相談）から2025年3月31日まで
3	更新の有無	更新する場合があり得る。更新する場合は、1年ごとに行う。 更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。 最終雇用期間満了日：2026年3月31日
4	試用期間	採用日から14日間
5	就業場所	東京大学国際高等研究所ニューロインテリジェンス国際研究機構長井研究室 (〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1) 変更の範囲：原則同一部局内
6	業務内容	・CREST「知覚と感情を媒介する認知フィーリングの原理解明」、及び科研費基盤研究(S)「脳の一般原理に基づく認知機能の多様性発生機序の理解と発達障害者支援」の研究補助業務 ・その他研究室における研究支援業務 変更の範囲：配置換及び兼務を命じることがある。
7	就業時間	1日7時間45分（9:00～17:45 ※12:00～13:00休憩） ※時間外労働を命じることがある。
8	休日	土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
9	休暇	年次有給休暇、リフレッシュ休暇、慶弔休暇等
10	賃金等	年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額25万円～35万円程度（資格、能力、経験等に応じて決定する）、通勤手当（支給要件を満たした場合、上限55,000円/月）、超過勤務手当を支給 退職手当、賞与は支給無し。

11	加入保険	法令の定めにより文部科学省共済組合（健康保険・共済年金）、雇用保険、労災保険に加入
12	応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・工学、情報科学、認知科学、神経科学、もしくは関連分野において、学士もしくは修士の学位を取得済み、もしくは取得見込みであること。 ・プログラミング能力を有すること。 ・英語でのコミュニケーションが可能であることが望ましい。 ・計算論的神経科学や認知発達ロボティクス分野での研究経験があることが望ましい。
13	提出書類	<p>東京大学統一履歴書 ※本学様式を https://www.u-tokyo.ac.jp/en/about/jobs.html からダウンロードのうえ作成のこと。</p>
14	提出方法	メールタイトルを「IRCN長井研究室 学術専門職員応募」として応募書類（PDF形式）を yukie@ircn.jp へお送りください。お送りいただく際は、#を@に置き換えてください。
15	応募締切	2024年10月31日(木) ※ただし採用者が決定次第、募集終了 書類選考の上、合格者に対し面接（来学または動画）を予定。 書類選考を通過された方にはメールで面接のご連絡を差し上げます。
16	問い合わせ先	ニューロインテリジェンス国際研究機構長井研究室 担当：長井 志江 e-mail : yukie@ircn.jp ※お送りいただく際は、#を@に置き換えてください。
17	募集者名称	国立大学法人東京大学
18	受動喫煙防止措置の状況	敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）
19	その他	<ul style="list-style-type: none"> (1) 応募書類は、返却せず、本応募の用途に限り使用し、取得した個人情報は正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。 (2) 選考にかかる旅費は支給しません。 (3) 勤務条件の詳細は、東京大学特定有期雇用教職員の就業に関する規程をご覧ください。 (https://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/kisoku_mokujii_j.html) (4) 東京大学は男女共同参画を推進しており、女性の積極的な応募を歓迎します。 (5) 採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。